

# 第 1 1 次 第 4 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 2 8 年 6 月 3 日 ( 金 ) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 1 7 名

会 議 録 :

## ( 環境衛生部次長 )

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

司会を担当いたします環境衛生部次長の入谷でございます。

本日の審議会におきまして、委員の退任に伴う委員の改選がございましたので、御紹介いたします。

株式会社 J ファーム様より相馬勝彦様、北海道苫小牧工業高等学校様より藤田寛人様、苫小牧老人クラブ連合会様より山川静子様が委員となりました。

それでは、本日御出席されている新任委員から一言、自己紹介をお願いいたします。

## < 各委員の自己紹介 >

## ( 環境衛生部次長 )

本日は、委員 1 9 名中 1 7 名が出席しており、苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 1 1 次第 4 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。会議規則に従いまして、会議の進行を栗山会長にお願いすることといたします。

なお、御発言される場合には事務局がマイクをお持ちいたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、栗山会長をお願いいたします。

## ( 栗山会長 )

それでは、お手元の会議次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思えます。

本日の議題につきましては、その他を含めまして 5 件、1 件目がゼロごみ大作戦～ステージ 4 ～全 3 7 事業総括について、2 件目が苫小牧市のごみ処理の現状について、3 件目が収集体制の効率化と戸別収集の試行開始について、4 件目が平成 2 8 年度の主な実施事業についてでございます。

それぞれの各項目につきまして、事務局からの説明とその後質疑に入り、それぞれ 1 項目ずつ行っていききたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

それで良ければ事務局のほうから、まず 1 件目の 0 5 3 ( ゼロごみ ) 大作戦～ステージ 4 ～について御説明をお願いいたします。

## < 事務局説明 - 0 5 3 ( ゼロごみ ) 大作戦～ステージ 4 ～ 全 3 7 事業総括について - >

## ( 栗山会長 )

ありがとうございました。

ただ今の説明に対しまして、御質問御意見がございましたらお願いいたします。

はい、A 委員。

**(A委員)**

読みはしなかったんですけど、3ページの蛍光管の拠点回収事業というのが出てきますが、ここに挙げている例はホームマックの例をあげているんだと思うんですけども、これは、ほかの店舗といえますか、ほかにもやっているのかどうかですね、あるいは市が独自に回収しているとかそういうこともあるのかどうか。それから、これと合わせて電池なんかの回収については、市は固めてごみステーションに集まるという仕組みができていますけれども、ほかのこういった一般の店舗がそういう電池なんかの回収だとかそういうことに取り組まれているのかどうか、もしわかれば教えてくださいと思います。

**(栗山会長)**

減量対策課長。

**(減量対策課長)**

今、蛍光管の回収等の事業の店舗がほかにもあるのかということも含めてどんなような状況なのかということですが、現在12か所で蛍光管の回収事業をしまして、もちろん沼ノ端にあるリサイクルプラザ苫小牧ですとか、イエローグローブ苫小牧、あとケーズデンキですとか、ホームマック各それぞれの支店ですとか御協力いただきまして、12か所で行っております、最近ですとコメリパワー苫小牧東店さんですとかそういう所でもお願いしているところです。あとヤマダ電機さんでも行っております、合わせて12か所で蛍光管等の回収は市で行っております。それから、今後そういう出店等があった場合には、また御協力等お願いしながら、市民の皆さんが排出しやすいようなかたちでお願いしていきたいというふうに考えております。

**(環境衛生部次長)**

もう一点、電池の件ですけれども、店舗自体は確実には押さえていないのですが、今充電式の電池でございますよね。そういった物を回収されている店舗はあるというふうには聞いてございます。電池のほうは一般的には燃えないゴミの日に透明な袋に入れて出して下さいということはやっておりますけれども、民間のお店とかがやっているのは先ほど言いましたように充電式の電池であれば回収されている所があるというふうには聞いてございます。

**(栗山会長)**

よろしいですか。

はい、B委員。

**(B委員)**

蛍光管の拠点回収の件ですけれども、拠点で回収された蛍光管は、その店舗で処理をするのか、市のほうで更に回収に回って最終的に処理をするのかということと、そういう拠点というのは多ければ多いほどいいというのか、そうじゃなくて苫小牧市の規模からいうと、適正規模というのがあってそれにまだ満たないとか、あるいはそろそろ適正規模に達しているんだとか、そのあたりのことを教えていただきたいと思います。

**(栗山会長)**

減量対策課長。

**(減量対策課長)**

蛍光管の処理についてのお話しでしたけれども、今お話しました12か所の拠点回収は、市のほう

で業者に委託しまして蛍光管を収集しております。一定量たまりましたら、店舗のそれぞれの回収ボックスは定期的に回収しまして、それを一度、市の沼ノ端クリーンセンターのほうで保管していきます。そしてある一定量たまりますと、蛍光管等の処理をする事業所が北見にございまして、そちらのほうに運搬し、そちらで処理をしていただいております。そのような流れで処理をしております。ですから収集運搬のそういう費用は市のほうで負担して、そして北見に運んで処理をしているというそのような流れになっております。

**(環境衛生部次長)**

もう一点蛍光管の拠点回収の数が多いのか少ないのかというところでございますけれども、蛍光管25年度から3年分ですけれども、25年が4.5トン26年6.6トン27年昨年が約7.4トンというふうにまだ増えてきていますので、拠点回収の数というのはもう少しあってもいいのかなというところでございますが、ただ蛍光管の回収ボックスを置くとなるとそれなりのスペースがいるというところでその設置場所があるかどうかという問題も出てきますので、そのあたりは増やす方向では考えていくんですけれども施設のほうとの交渉にもよるといっているところになっています。

**(栗山会長)**

よろしいでしょうか。  
ほかにございますか。  
はい、C委員。

**(C委員)**

1ページの古本リユース事業というのがありますけれども、これは市民が自由に持ち込み持ち出しをすることができると思いますが、持ち出しするところの拠点になっているのは、リサイクルプラザ苦小牧のみなんでしょうか。それから、もし古本を持ち込みたいという方がいたら、距離がありすぎるのではないかという感じもしますので、もう少し受け入れる拠点を増やしてはいかがかと思いますが、そのあたりどうでしょう。

**(栗山会長)**

減量対策課長。

**(減量対策課長)**

古本リユース事業を今どこで事業実施しているのかということでございますけれども、今おっしゃっていましたがここにも写真が出ていますけれども、リユース文庫は、リサイクルプラザ苦小牧にありまして、沼ノ端クリーンセンターと併設しておりますけれども、そちらのほうにリユース文庫のスペースを設けまして、自由に来館していただいて、本を閲覧したり、自由に自分で見たい本を持って帰れるように、その時は記帳だけ、記録だけはしてもらっていますけれども、そういうかたちで行っております。委員おっしゃったように現在一箇所しかございません。この事業はまだ始めたばかりの事業なものですから今後、今、委員がおっしゃったようなほかにも作る場所、拠点を増やしていくようなことはどうなのかというお話ですけれども、私どもも内部でリユース文庫の利用状況を見ながら、もっと利便性の高い場所に設置するとかそういったことについても今後検討していきたいとは内部では思っているところではございます。

**(栗山会長)**

よろしいでしょうか。  
ほかにございますか。  
はい、D委員。

**(D委員)**

先ほどの蛍光管のほうに戻って申し訳ないんですけどもホームック等で回収しているということですけども、私もときどきホームック等に行くんですけども、店頭に市の蛍光管回収拠点ですよみたいなそういう掲示みたいなのはあるんでしょうか。

**(栗山会長)**

減量対策課長。

**(減量対策課長)**

はい。回収場所には、市のほうで趣旨を回収ボックスですよということで箱を用意しまして、そこにも表示していますし、それからのぼりがございまして、そういったものでここが蛍光管の拠点の回収ですよということでPRするようなかたちで、できる限りわかりやすいかたちで行っております。だいたい入口の部分ですとか店舗の入口のスペース等、お借りして行っているような状況です。

**(栗山会長)**

よろしいですか。  
ほかにございますか。  
はい、E委員。

**(E委員)**

はい、ありがとうございます。

ステージ4の総括ということだったのでちょっと御質問なんですけれども、この全事業に関しておそらく市清掃のほうの部局で、おそらく自分達なりの評価というものがたぶんあるとは思うんですけども、その辺の評価達成状況みたいなものと、このあと出てくる話の中で今後の主な実施事業とかも計画されていると思うんですけども、この中から継続的に行うものですかとか重点的に例えば継続して行う中でもこういったものを達成されていなかったのか、重点的に行っていきたいとか、そのような話があればこの総括も読みやすかったのかなと思うんですけども、そのような話を聴かせてもらえたら次の4番の議題のほうにも考えがおよぶかなと思うので、御説明いただければと思うんですがお願いできますでしょうか。

**(栗山会長)**

環境衛生部次長。

**(環境衛生部次長)**

総括というところで1ページ目の上のほうに先ほどの説明にありましたが大きな目標といたしましては、ゼロごみ大作戦に参加される市民の数8万人というところを目標にもっております。

もう一つリサイクル率30%とこれが二つの大きな数値的な目標としては持っております。

これによって、まずはこれを達成することでやはりこのゼロごみ大作戦、ごみの問題というのは、広く一般市民の方が参加しないと解決できない問題だというふうに考えてございますので、人数のほうはクリアしておりますがリサイクル率を本当であれば今日皆さまにお示しできればよかったんです

けれども、我々のほうも何とか30%を超えようとして頑張ってきたところで、今まさに集計中で本当に速報値でも出ればこの場でお示ししたかったんですけども、私自身もまだ自信をもって30%超えますというふうに言えるところではないので、これは是非今後期待してマスコミ等プレス発表等を注意していただきたいと思います。今後続ける事業があるのかとか、達成できなくて更に力を入れていこうというところはどうかという御質問だと思いますけれども、このゼロごみ大作戦は27年度、昨年度を通して展開してきました、27年度、ごみの組成分析と我々は言っているんですけども、ごみの中の構成がどうなっているのかというところを分析すると、生ごみが約52%でございます。約半分が生ごみ、その生ごみを何とかしないとこれ以上減らすことができないんじゃないのかというところが一点、それともう一点が事業系から出てくるごみ、ごみステーションから回収する以外に、事業所が直接クリーンセンターのほうに搬入されるごみも相当数ございます。比率にしたら6対4ぐらいなんですけれども、家庭が6、事業系が4、そちらのほうも少し力を入れないと家庭だと家庭ぐるみで取り組んでいただけるというところがあるんですけども、事業所はやはり民間企業ですのでどうしても日頃の業務に集中されるというところで、ごみのほうまで神経がなかなか届かないというところもありますので、事業系のごみも何とかしたいというところを2つ課題として考えております。そして、今年度の取り組みとしましては、生ごみについては先ほど堆肥化というところの新たな堆肥化方法で新カドタ式という御紹介、2ページの真ん中ほどになりますけれども、こういった新しい堆肥化の方法を紹介させていただいたり、あるいは今年度、堆肥はお庭のある御家庭はいいのですけれども、お庭がない例えばアパートとか団地に住まわれている方は堆肥を作ってもというところがあると思うんですね。そういったところは逆に土に分解させましょうという、これがキエーロという名前がこれが神奈川県葉山町の方が考案された、消えるのでキエーロという名前がついているのですけれども、それを少し、今年苦小牧でもできるかどうかというモニタリングをやろうと思っています。それと事業系につきましては事業系も分別を進めればごみ量を減らせますので、分別を進めるために事業系の分別ハウスというのを今年新たに設けようと考えてございますので、引き続きゼロごみ大作戦が終わっても我々はごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでまいりますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

**(栗山会長)**

よろしいですか。

はい、F委員。

**(F委員)**

大変多様で、すごくきめ細かなこういったごみ減量とリサイクルの実施だと思います。非常に成果が上がっていて素晴らしいというふうに感じたのですけれども、前々回も私出席した時にも申し上げたと思うんですが、今私が住んでいるのは錦岡のほうでして西インターの先なんです。そうしますとその周辺部という所では市内のごみというものは、こういったかたちで非常に成果を上げて減量化ということが成功されているとは思いますが、周辺部に行きますと、ごみゼロの日で私も行きましたけれど、非常に多くの家庭ごみそのまま捨てられていたりですとか、あとペットボトルがそこにばい捨てのようなものもあれば意図的にそこに持ち込まれて捨てられているというようなこともあります。それから信じがたいのですけれども神社の鳥居のような物ですとかね、そういった大型の物ですとか市の周辺部にごみが有料化してから増えているということが現実なんです。やはりそうなりますと大きなごみというのはこちらでも処分できませんし、市のほうでやっていただきたいというふうにも再三お願いしていますが、なかなかそれがごみを捨てたという人が特定できない限り回収できないんだというそういう御解答を前回もいただいています、3年ほどですかね、そこにまだあるんですね。こういった問題についてここでは次の資料のほうを見ましても、こういった周辺部の回収されないごみ、有料化によって出てきたごみについて、これについてもどこかで少し御報告いただき

たいということがあります。それともう一点ですが電化製品のリサイクルといった時に苫小牧市が出しているごみの分別が書いたマニュアルのようなものがありますよね。あれを見ましても書いていないんですね。それで事業所のほうに番号を教えてくださいまして問い合わせましたところ例えば古いテレビのリサイクルということで出そうとしましても、これが3千円近くかかると、そしてそれも自分で持ち込まなければいけないというようなことがありまして、これはごみを捨てたいと思っても3千円を超えるようなそういうリサイクル料がかかるというようなこととかですね、そういったことで家電製品も山の中に捨ててあったりとかそういうこともあるんですね。ですからそこらへんがもう少し財政的にもですね、リサイクルするために事業者には何か補助のようなかたちで出していただけたらもう少し捨てる側というのも負担が少ない、例えば千円とか2千円だったら大丈夫かもしれないけども3千円超えるとかいろいろあると思うんですね。そのへんをちょっと御検討いただきたいなというふうに思っております。以上です。

**(栗山会長)**

清掃事業課長。

**(清掃事業課長)**

ただ今御質問ございました内容でございますけれども、まず始めに、おそらく今お話しされたのは市内周辺ですね、不法投棄に関するお話かなと思うんですが、不法投棄につきましては市内東西あと北側の山側のほうとかいくつか、今までもそういった家電品目ですとか大型になるごみの不法投棄されている箇所がいくつかございます。これについてはですね、市のほうでも毎年我々指導員のパトロール班というのを組んでいまして不法投棄班ということで、毎日そういった箇所を現在パトロールしております。それで2年前から市のほうでも不法投棄対策ということで、不法投棄の多い場所については、今まで防止看板を立てたり、そういった啓発をしていたのですけれどもなかなかそれだけでは減らないということから2年前から監視カメラの設置をさせていただいております。

昨年も5台市内各所に、場所は教えられませんが、不法投棄が多い場所については、監視カメラの設置も看板をつけてカメラ作動中ということを掲示して、そういった対策もしております。あと、不法投棄につきましては27年度の数字ですけれども市のほうに住民から不法投棄の通報とか、市のほうで不法投棄の専用ダイヤルのゼロごみの番号がございまして、そちらのほうにも市民から事業者のほうからも通報がくるのですけれども、そういったものは、昨年度は117件、以前の26年度は163件、50件程減ってきている状況にあります。おそらく減ってきた現象の効果ということで、我々はそういった看板の設置のほか、先ほどお話ししましたカメラの設置対策もしてきておりますので、その効果が抑止効果ということで出てきて件数も減ってきているんだなと思っております。今年度もすでに5台、また新しくつけようということで既に設置は終わっています。そういったことで我々の不法投棄に対する対策も今後カメラの設置の場所もまた検討しながら防止対策ということで進めていきたいというふうに考えております。それから家電製品のお話でございますけれども、市民向けのクリーンとまこまいという冊子を皆さんに全戸に配布させていただいておりますので、その中で、今、お手元に資料がないのでちょっとわかりづらいのですけれど、15ページに市で収集しないものを載せていまして、その中に家電リサイクル品の説明を載せてございます。その中で家電製品につきましては平成13年に国のほうで家電リサイクル法というのが施行されておりますので、基本的にはその法律の中でリサイクルが義務付けられているんですね。その中で市の施設では処理できないかたちになっていますので、家電4品目いわゆる、冷蔵庫、テレビ、エアコン、洗濯機といったものの家電品目については、既に処理する時にリサイクル料を払って処理できる場所にお渡しして処理していただくようなかたちになっていますので、市のほうでは回収できませんというかたちでお伝えはしています。今後も国の法律に基づいた処理の仕方を市民の方にはこれからのいろいろな場で周知をさせていただきたいと考えてございます。家電製品については、こういう処理の仕方をしてくださいと、

なるべく知らない市民の方にも広くお伝えできるように我々もしていきたいなというふうに考えております。

**(栗山会長)**

はい、F委員。

**(F委員)**

私が見たクリーンとまこまいは、古かったのかもしれないのですが載っていないでそちらに載っている事業所にかかけましたら違う所にかけてくれと番号を教えられまして0120から始まる場所、そこから何県ですかとか聞かれましたので苫小牧市ですと言ったら、そこからこれこれだと言うことを伝えられたんですね。リサイクル代として高い、まあ国の法律でしたら仕方がないんですけども、そういうふうにはちょっと感じました。

それから一点目なんですけれども不法投棄が減ったということで結構だと思うんです。ただ、それを回収するまではされていないのでしょうか。ですからずっとそのままあるということなんです。

**(清掃事業課長)**

不法投棄の関係からちょっとお話をさせていただきますけれども、不法投棄を発見した場合、市のほうで発見しましたら、まず、出した人がどういう人が出したかということがわかるものを検査して、わかれば排出者が特定できそうな場合は警察のほうにも連絡して警察のほうの捜査の対応をしていただくようなかたちの対応も取っています。あと、どうしても捨てられている場所の土地の所有者が基本的には不法投棄されないような対策ですとか出された物に対しては処理をしていただくようなかたちになっていますので、土地の所有者を調べて市のほうから所有者に連絡して処理のほうを基本的にはお願いしています。ただし、市有地ですとか、例えばどうしても処理出来ないような場所もあるわけですね。例えば国の管轄の国有地だとかそういったところで処理できない場所も確かにありますので、そういった場合は、市のほうで回収して処理をしているところです。

**(栗山会長)**

よろしいでしょうか。

次ございますか。

はい、C委員。

**(C委員)**

F委員さんの意見に関連して確認をさせていただきます。大型の電化製品はメーカーがしていることになっておりますが、私は、西のほうに住んでおりましたのぞみコミセンをよく利用しているんですが、あのコミセンの一角に小さいパソコンだとか、テープレコーダーだとかそういう物を収集するようなコーナーがあるんですが、あれは市でやっているんですか。業者がやっているということなんですか。それとほかのコミセンでもああいうことをやっているのでしょうか。ちょっとお伺いします。

**(清掃事業課長)**

ただいま御質問がございましたのぞみコミセンのほうでそういった物を回収しているのではないかというお話ですけども、確かに市のほうで小型家電品目については、拠点回収ということでのぞみコミセンですとか各コミセンさんですとかいくつか市内で回収の拠点を設けています。専用のボックス、金属で出来た四角い箱の回収ボックスを置いているんですけど、大きさは40×45cmの間口に入るものを入れていただいて市のほうで回収してリサイクルする業者にお渡しするというかたちをとっています。小型家電品目、要するにパソコンですとか電化製品、電話なんかも大丈夫です。そ

ういったことで回収しております。

(栗山会長)

以上よろしいですか。

それではなければ議題の二つ目に移りたいと思います。

議題二つ目の苫小牧市のごみ処理の現状について事務局のほうよりご説明お願いいたします。

<事務局説明 - 苫小牧市のごみ処理の現状について - >

(栗山会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質問御意見がございましたらお願いいたします。

いかがですか。

(一同「なし」の声)

(栗山会長)

それでは、ないようでございますので3件目に付いて事務局より御説明をお願いいたします。

<事務局説明 - 収集体制の効率化と戸別収集の試行開始について - >

(栗山会長)

ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして質問御意見等ございましたらお願いいたします。

はい、G委員。

(G委員)

戸別収集のモデル事業が始まるということで、今、資料の4の2を見ていたんですけども、例えば函館市とかもう既にやっている地域のように、これでもいいよ、あれでもいいよ、こんなでもいいよというのではなくて決まった形とかそういうふうな戸別収集用の各戸が設置するごみを入れるものですね。容器みたいなものを考えていくとかいうことはないのか、あくまでも苫小牧市の場合にはこんなスタイルでもいいよ、こんなでもいいよというふうにいろいろ提示して勝手に各家庭で用意してくださいということでもっていかどうかということと、あと集合住宅のほうですけれども専用ステーションがある場合は今までどおり専用ステーションがない場合は新たに設置されるよう現在調査を行っておりますということですが、これは全戸の戸別収集になった時点でもそのスタイルでいくのかどうかということをお伺いしたいと思います。と申しますのも、私、拓勇東町内会に住んでいるんですけども専用ステーションがあるまさにこの絵のとおりステーションの形で、これにネットは付いている形の専用ステーションがあるアパートが今とっても多いのですが、子供の通学路になって特に拓勇小学校はウォーキングバスとかもやっているんですけども、通学路になっているところにこのタイプのステーションがあるアパートのごみが毎回散乱してて、道路がひどいことになっていて、毎回毎回なんですね。それが小学校の通学路もそうですし、中学校の通学路のところもそうで、小学校のほうはアパートのこういうふうな集合住宅のステーションで、中学校のほうはアパートではないんですけども道端にあるステーションのごみが散乱しているという状態が全く改善されなくて、町内会のほうでも地域住民も一生懸命頑張ってるんですけども、毎回いっぱいクレームが町内会のほうにもきて子供達もごみの中をごみの散らばっている状態を見ながら通学しなきゃいけない、部



活で走らなきゃならないというふうな状況になっているので、戸別収集の事業を進める上でもアパートはアパートのオーナーに任せますみたいなスタイルではなくて、もうちょっと強制してちゃんとやっていただけないかなと思いますのでよろしく願いいたします。

**(栗山会長)**

清掃事業課長。

**(清掃事業課長)**

ただ今御質問がありました何点か御質問をお答えさせていただきたいと思うんですけど、まず戸別収集のごみの出し方、容器も含めてのお話かと思うんですけど、道内では、恵庭市さんと石狩市さんがもう既に何年か前からこういう主旨をやっている実例がございます。その中で戸別収集のやり方等我々も視察に行ったりお話を聞いたりしているのですが、基本的にはごみの出し方とか容器は、排出される方の例えば使いたい容器だとかそういったかたちでやっている方式なんですね。

今回苫小牧は試行っていうことでやるかたちですので、そういった他市のやり方がいいのかどうかそういったことも検証したいということを考えています。あと、今回モデル事業なので例えば対象住宅にお住まいの方で、なかなか自分で容器を用意できない方なんかもしゃるということも考えて、ある程度希望する方には市で用意したものを、無償提供して使っていただくというかたちを今回とっています。今後、全市的に導入するに当たって、そういう同じようなやり方がコスト面とかも考えていいのか、他の方法はないのか、そういったことも検証期間の中で考えていきたいと思っています。集合住宅につきましては、今回も戸建住宅を対象に戸別収集を実施するのですが、集合住宅については、例えば3階建て4階建てとかそういう高い建物もあるので、一戸ずつ回るのは大変なものですから他市の状況も同じようなかたちの方式を取られているところも多いので、集合住宅については集合住宅の専用のごみステーションを従来どおり使っていただいて回収するようなかたちを今考えています。ただ、これも同じように、今言ったように場所によっては確かに集合住宅専用のごみステーションが荒らされてひどいとか、そういう所もいくつかございます。我々も承知しております。そういった部分は、今後全市的に戸別収集をするに当たって集合住宅の取り扱いも含めて検討したいと考えております。ただ、集合住宅については従来からそういった苦情も多いものですから、市のほうでは集合住宅のマナー改善協議会も一昨年から作って、市内の管理会社さんですとか、大家さん、オーナーさん、後は市のほうと町内会さんを構成メンバーにどういったかたちで集合住宅の入居者に対してのマナーの改善ができるか、対策をどうしたらいいか、そういったことを検討しているところです。今後も協議会を通じて、いろんな三者によるパトロールの継続ですとか入居者に対しての指導ですとか、そういったことも違う視点でまたやっていきたいと考えていますので、そちらはそちらで別に対策を進めていきたいというふう考えております。

**(環境衛生部次長)**

すみません、もう一点だけ。先ほど拓勇東のアパートのごみステーションの管理状況が良くないという所、この審議会が終わりましたら、場所だけでも教えていただいてよろしいですか。よろしく願います。

**(G委員)**

今先に申し上げた件はわかったんですけども、戸別収集が全市的に始まった時点で、集合住宅は一つの専用ステーションに捨てていくというスタイルになると、それこそアパートに住んでいない人が捨てるという状況になるのではないかなと、やっぱりそこに集合住宅用の専用ステーションがあると、自分のうちの所に出すのが面倒くさい人はそこに出すというふうなかたちになっていくのではないかなという懸念があります。というのは、戸建の家の人はずっとそこに住むつもりで暮らしている

のでいいと思うんですけども、うちの隣のアパートの人達は折りたたみステーションが3個のアパートなので、折りたたみステーションがあるんですけども、最近、折りたたみステーションを使わないでうちのほうのステーションに捨てに来ているんですね。私がいると、車とかに隠れているんですね。家に入っていくのを。だから、そこまでして折りたたみステーションを出したりするのが面倒くさいというか難儀なのかなと。そうなったら、やっぱりそこにぽんと捨てられる所があるなら捨てるというふうにやっぱりなっちゃうんだなというふうに見ていて思ったんですね。なので、戸別収集は本当に大歓迎なんですけれども、検証する中で一戸建ての世帯だけを選んでされているということなんですけれども、是非どこか集合住宅もモデル地域に入れて検証していただけないかなと思いますのでお願いいたします。

#### (清掃事業課長)

今集合住宅の戸別の検証というお話もありましたので、ただ今回は7月から始めるモデル事業は先ほどお話ししたとおり戸建住宅ということで始めますので、先程のお話のとおり2年間程度実施する予定ですので、その中で集合住宅の扱いそういったものも今後どうしたたらいいか検討させていただきたいなというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

#### (栗山会長)

よろしいですか。

ほかにございますか。

はい、C委員。

#### (C委員)

これ大分先の話になって恐縮ですが、戸別回収が大々的に市内で行われるようになりますと独居の老人の方の安否を確認をしてあげるという意味も当然出てくるんだろうと思いますよね。そうなりますと、地域のもう既におられます民生委員の方々の職務がちょっと重複してくるんじゃないかと思えますので、その辺の地域の然るべき役の方々とも、協議なんか今後必要あるかと思いますが、いかがでしょうか。

#### (清掃事業課長)

ただ今戸別収集に関連しまして戸別の収集する際に、そういった独居世帯そういったものの安否確認等する場合、社協さんとか例えば地域の民生委員さんとかそういった関係も多分行われているかもしれないんですね。ただ今回、我々の戸別収集する、もう一つの目的として多面的機能、戸別収集するにあたって収集だけじゃなくてほかのこともできないのか、そういった付加価値をつけられないか、そういったことも今回の試行の中でちょっと考えたいなということも検討しています。ですから例えば、今御提案ありましたように、戸別収集するに当たって独居世帯がわかれば、そこに例えば安否確認できるのであれば、どういう方法が安否確認とれるか、あとはそこを重複しないように社協さんとか民生委員さんとかどういう連携がとれるか、そういったことも考えてみたいなというふうに思っています。

#### (栗山会長)

よろしいですか。

ほかにございますか。

はい、E委員。

**(E委員)**

はい、ありがとうございます。

この戸別収集のモデル事業で例えば排出量がどれぐらい減るんだろうとかそういったデータ取りっ  
てすると思うんですけども、今予定されているデータ取りでどんな項目でどんなことを調査される  
のかという予定があれば是非教えていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

**(栗山会長)**

清掃事業課長。

**(清掃事業課長)**

ただ今戸別収集のモデル事業に当たってどういったものを検証するのかという主旨の御質問かと思  
うんですけども、今我々が考えているのが、まだ正規ではないのですけれども、例えば収集時間帯  
ですとか、あと収集に関わる費用ですとか、ごみ量が戸別収集やる前とやった後どういうふうに変  
ってくるのかそういったものも、調べながら2年間通した中の検証でやっていきたいというふう  
に考えています。

**(E委員)**

はい、ありがとうございます。おそらく2年間のテスト期間の中でいろいろなことを御検討される  
とは思いますが、僕個人的に考えるのがおそらく戸別収集で排出する側の心理として、おそ  
らくごみをちゃんと出しましょうという意識が必ずはたらくと思うんですけど、ごみに質がある  
かどうかあれなんですけれど、おそらく質も上がってくると思うんですね。物質的にリサイクルの  
できるような物の分別の質が上がるとか、多分そういった副次的な効果ってたくさん出て来ると  
思うので、そういったところも例えばデータ取りとか検証して、より戸別収集を全戸やるんだ  
というように向けて行くのであれば、そういったことも考えながらやられたらおそらく最大限  
効果が出るのではないかと思いますので、是非ご検討されたらいかがかなと思います。意見  
です。

**(栗山会長)**

はい、ありがとうございました。

ほかにございますか。

それではなければ、次の4件目に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは4件目につきまして事務局より御説明お願いいたします。

<事務局説明 - 平成28年度の主な実施事業について - >

**(栗山会長)**

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして質問御意見等がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

**(A委員)**

基本方針1の4Rという言葉がでてきますが、一般廃棄物処理基本計画の中に、改定したこと  
によってごみの発生抑制ということを新たに加えて頑張るといようなことが書かれて  
いますけれども、資料だけを見ると我々市民に対しての取り組みだけが書かれて  
いますけれども、この世の中ですね、過剰包装だとか色々な商品の見栄を  
良くする為たくさん包装していることが多々あるんじゃないのか  
かなと思います。ですからこれは単独の市だけでできることではないと思  
いますので北海道でありま

すとか国に対して業者を指導してもらおうとかそういう方策というか何か考えておられますか。

**(栗山会長)**

はい、環境衛生部次長。

**(環境衛生部次長)**

この基本計画書の中の31ページになるんですけども、一番上リフューズ、リデュースの促進に向けた取り組みという中で今まさにお話しがあった包装の簡素化というところ、あとはレジ袋などの削減とかですね、ばら売り、量り売りといったことをやっていたいている店舗さんに対しては、エコストア認定という、これ今もやっているんですけどもエコストア認定制度というのがございます。ただ、今まではエコストアに認定して認定書を店舗のほうに貼っていただくということにとどまっていたのですが、今委員さんおっしゃったようにそこをもう少ししっかり進めないともだまだ無駄があるのではないかと、ごみが増えるのではないかとというところで我々ももう少しこのエコストア認定制度というのを強化したいなと考えてございます。具体的に何をやるかというところではまだ決定したわけではないのですが、何らかのメリットがないと当然民間の事業として進めていることでございますので、何かしらのメリット、例えばアイデアの一つとしては、有料ゴミ袋の袋がございませけれども表にはいろいろ書いていますけれども裏ってまっさらなんですね。そういうところに例えばそういった企業さんとかお店の名前を入れてあげるとか、何か出来ないかなと我々もまさに考えているところでございますので、この基本計画でこういうふううたった以上は何かしら我々もやらなきゃいけないというところで取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

**(A委員)**

苫小牧市でよく頑張るといことはよくわかりました。たぶんですね、苫小牧市だけがそうやってふんばってやっても商品というのは苫小牧市だけで供給されるわけじゃないでしょうから、もっと例えば全道市長会を通して国に要望していくとか、そういう方法もあると思うんですよね。上からやっぱり業者を徹底的に包装の簡素化だとかなるべくいらぬ物は省くとかそういうことをしてもらわないと消費者だけがというのは、どうしても買ったものいらぬものというのは、すぐ捨てるという考え方は普通の考え方だと思うんですよね。だからやっぱり供給する側の体制というかそういうものももっと強化していく必要があるんじゃないかなと思います。

**(栗山会長)**

清掃事業課長。

**(清掃事業課長)**

ただ今ご質問がございました事業者自身の取り組みのお話かと思うんですけど、確かに事業者自らがそういったごみの排出を減らすような対策といいますかそういったものがやはり発生抑制に当然つながっていきますので、これらについてはヨーロッパ等では主流の考え方なんですけれども、生産者側がそういったものの取り組みをしてごみを少なくしようとするといった思想というかそういった考えの基に、ヨーロッパは中心にやっているんですけども、拡大生産者責任というものも当然取り組みとしては必要なことと私どもも認識しております、これは委員おっしゃるとおり市単独だけではなかなか難しい取り組みです。ここ数年、全道市長会というところを通じて市からもそうした国に対するそういった拡大生産者責任の取り組みの強化ということを要望等あげるようなかたちで市の方からもお願ひしてございます。今後もそういった取り組みを市のほうも継続して何とかそういった強化につながるよう進めてまいりたいというふうにご考えてございます。

(栗山会長)

よろしいですか。  
ほかにございますか。  
よろしいでしょうか。

(一同「なし」の声)

(栗山会長)

ほかにないようでございましたら、事務局からの報告は以上となります。  
次にその他といたしまして何か皆さまから御意見がありますでしょうか。  
なければ事務局からどうでしょうか。

(環境衛生部次長)

はい、今の資料5の1ページですけれど、先ほど私説明させていただいたキエーロここでは消滅型生ごみ処理容器ベランダ de キエーロ・ミニというタイトルになってございますが、先ほど言いましたようにプランターの中に黒土を入れてそこに生ごみを入れると消滅するというのを、実際にモニタリングをしたいなというところで7月1日から募集予定となっておりますが、こちら7月の広報とまこまいに募集が載ります。今6月入ったばかりで6月号ですけれども次の号になりますと、この募集の案内というのが載ってまいります。一応20名ということで募集をかけたいと思っておりますが、是非減量審の委員の皆さまにもモニタリングのほうを御参加いただけたらと思いますので、私やってもいいよと言う方がいらっしゃいましたら何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(栗山会長)

よろしいでしょうか。  
それでは次になれば事務局のほうへまたお願ひします。

(事務局)

次回の審議会についてですが秋頃リサイクル施設などの視察研修を考えておりますので、決まり次第御案内申し上げます。以上です。

(栗山会長)

ありがとうございます。  
それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。  
皆さまの御協力ありがとうございました。